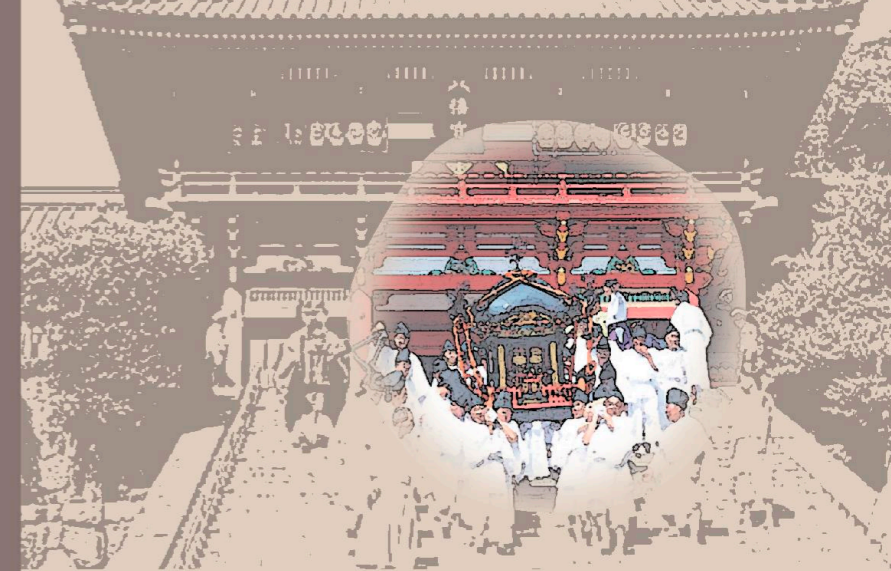


鎌倉市歴史的風致維持向上計画（概要版）



平成27年12月
平成29年3月(増刷)

鎌倉市歴史的風致維持向上計画の本編は、鎌倉市公式ウェブサイト
(<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp>) からダウンロードいただけます。

本計画についてのお問い合わせは、鎌倉市歴史まちづくり推進担当
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
電話番号：0467-23-3000



歴史的風致維持向上計画について

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号。以下「歴史まちづくり法」という。）」では、市町村が、当該市町村の区域における歴史的風致の維持及び向上に関する計画（以下「歴史的風致維持向上計画」という。）を作成し、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）の認定を申請することができるとしています。

市では、平成27年12月に計画を作成し、主務大臣へ認定の申請を行った結果、この計画が歴史的風致の維持及び向上のための基準を満たしていると認められたため、平成28年1月25日に主務大臣の認定を受けました。

この認定を受けたことにより、今後は計画に記載している事業を市が実施する場合、国の技術的・財政的支援が拡充され、着実な成果が見込まれます。

歴史的風致とは

中世を中心に建立された社寺や近・現代に建てられた和風・洋風の建築物など歴史上価値の高い建造物と、その周辺に所在する歴史的な建造物とが相まった地域では、祭礼行事や民俗芸能、生業など人々による伝統的な活動が古くから続けられている場合があります。こうした地域において、情緒や風情、趣などを感じることでできる良好な市街地の環境を「歴史的風致」といいます。



▲昭和33年（1958年） ▲現在
鶴岡八幡宮例大祭（神幸祭）

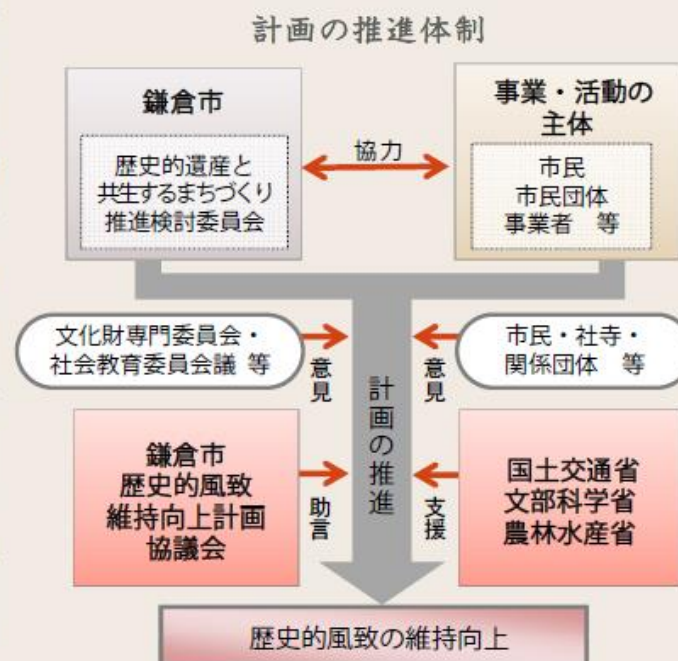
計画作成の経緯

市では、鎌倉の歴史的遺産を人類共通の宝として守り続けるため、世界文化遺産への登録をめざしてきましたが、平成25年にユネスコの諮問機関であるイコモスから「武家の古都・鎌倉」の世界遺産リストへの記載は不適当という勧告を受けたため、「武家の古都・鎌倉」という考え方（コンセプト）に基づく世界文化遺産への登録推薦は一旦取り下げられました。

こうした背景を踏まえ市は、世界文化遺産登録への継続的な取組と同時に、今一度まちづくりの原点に立ち返って諸課題の解決を図るため、平成26年度を初年度とする第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画において、計画推進の基礎となる「計画の推進に向けた考え方」に「歴史的遺産と共生するまちづくり」を位置付けました。

歴史まちづくり法に基づく鎌倉市歴史的風致維持向上計画は、平成28年（2016年）度から平成37年（2025年）度を計画期間とし、歴史的遺産と共生するまちづくりを推進する上で、後世に守り伝えるべきまち並みをより明確に示し、まちづくりの基盤を整えていくことを目的として作成したものです。

計画の実施にあたっては、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」や地域住民など関係者との連携のもと、確実に進めていきます。



鎌倉市における歴史的風致形成の背景

鎌倉は、源頼朝によって幕府が開かれた後、盛んに建立された社寺をはじめ、中世の道路網を踏襲した都市構造や山稜部の土木遺構、保養地の別荘として近代に建てられた和風・洋風の建築物など、時代の流れを反映した貴重な歴史的遺産が数多く残る国内有数の歴史都市です。

また、緑豊かな丘陵を擁する市域の南には、雄大な相模湾を臨む海岸線が延々と続き、西に伊豆半島、東に三浦半島、遠く沖合には伊豆大島を眺望するなど、自然を身近に感じることができる都市でもあります。



上空から見た鎌倉

日本で初めて本格的な武家政権が誕生したことで知られる鎌倉では、現在も宗教活動を続けている社寺の存在が鎌倉の歴史・文化の源泉として位置付けられ、鎌倉の代表的な歴史的風致を形成するとともに、全ての歴史的風致に深く関わっているといえます。

往時の鎌倉は、幕府滅亡後も時代の為政者によって栄華を極めていましたが、かつての中世都市の活気は徐々に失われ、静かな農漁村へと変わっていきました。今日行われている沿岸漁業は、古くから続く生業の一つであり、また、大漁や海の安全を願う伝統行事も沿岸に程近い神社の存在によって数多く生まれました。

江戸時代に入ると、それまで信仰の対象であった社寺は、参詣を兼ねた遊山の対象としても知られるようになり、鶴岡八幡宮の参道である若宮大路などは遊山客で大いに賑わいを見せます。更に明治時代に入ると、観光周遊に関わる鉄道として江ノ電が開通し、より多くの人々が鎌倉を訪れるようになります。

また、鎌倉は避暑・避寒・保養の適地として知られるようになり、この地に別荘を構えた貴顕紳士の中で生まれた価値観が知識、道徳、習慣、作法、生業、芸術といった人々の精神や営みに大きな影響を与え、地域固有の自然的・歴史的背景によって洗練された文化がまちの発展に寄与することとなります。

戦後、都心近郊のベッドタウンとしての需要が高まり、鎌倉の象徴ともいえる鶴岡八幡宮の裏山で宅地造成の計画が持ち上がると、古都の景観を守るために一般市民、学者、文化人、僧侶などが立ち上がり、後に「御谷騒動」と呼ばれる日本初のナショナルトラスト運動が展開されました。古都保存法が制定されるきっかけとなったこの市民運動の精神は、現在も市民を中心とした人々の間で引き継がれており、社寺景観と一体となった山稜部の緑を保全する活動など市民による様々な取組が市内各所で展開されています。

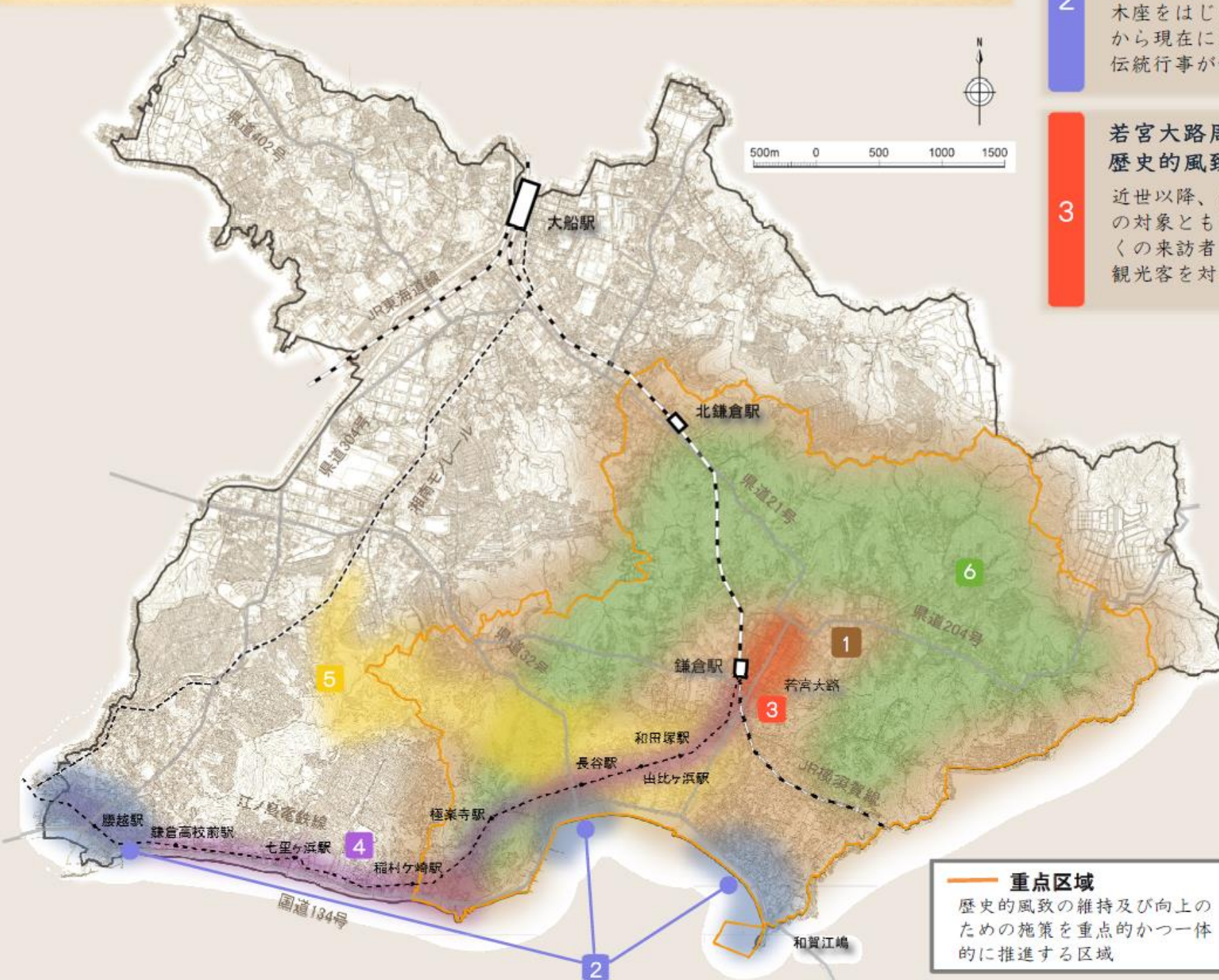
鎌倉ゆかりの人物



源頼朝（鎌倉幕府初代将軍） 北条時頼（鎌倉幕府第五代執権） 蘭溪道隆（建長寺開山）
徳川光圀（水戸藩主・鎌倉を巡覧） 長與専斎（医師・海浜保養を推奨） 川端康成（小説家・鎌倉市名誉市民） 大佛次郎（小説家・古都保存に貢献）

鎌倉市の維持向上すべき歴史的風致

歴史的風致の構成



1 社寺における祭礼・行事にみる歴史的風致

鎌倉幕府を中心に建立された社寺は、現在も宗教活動を継続している「生きている歴史的遺産」であり、社寺の存在自体が鎌倉の歴史・文化の源泉であると同時に、他の歴史的風致の形成基盤となっています。



▲現在



▲昭和33年(1958年)

日本で初めて源頼朝が始めた初詣

2 海にまつわる伝統行事にみる歴史的風致

日本最古の港跡「和賀江嶋」が位置する材木座をはじめとする地域では、江戸時代頃から現在に至るまで、海にまつわる生業や伝統行事が営まれています。



潮神楽(材木座海岸)



面掛行列(御霊神社)

3 若宮大路周辺における商いにみる歴史的風致

近世以降、信仰の対象であった社寺は遊山の対象ともなったことから、若宮大路は多くの来訪者で賑わうようになり、この地で観光客を対象とした商いが続いています。



▲現在



▲明治時代

鶴岡八幡宮から延びる若宮大路

4 周遊観光にはじまる「江ノ電」にみる歴史的風致

近世の周遊観光の歴史を受け継ぐ江ノ電が、社寺、谷戸の緑、海岸線などを横目に走る姿は、鎌倉を代表する景観として地域に根付き、人々に親しまれています。



▲現在



▲明治末~大正

海岸線を走る江ノ電

5 別荘文化に由来する歴史的風致

この地に別荘を構えた人々の価値観は、習慣、生業、芸術等に影響を与え、地域固有の自然的・歴史的背景や人的・物的交流等を通じて洗練され、現代の鎌倉に住まう人々の趣向等にもその諸相が見られます。



鎌倉文学館(旧前田家別邸)



鎌倉彫

6 歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動にみる歴史的風致

歴史的遺産は自然環境と一体を成して歴史的風土を形成しており、多くの人々が緑地の保全に携わることでそれが保たれています。



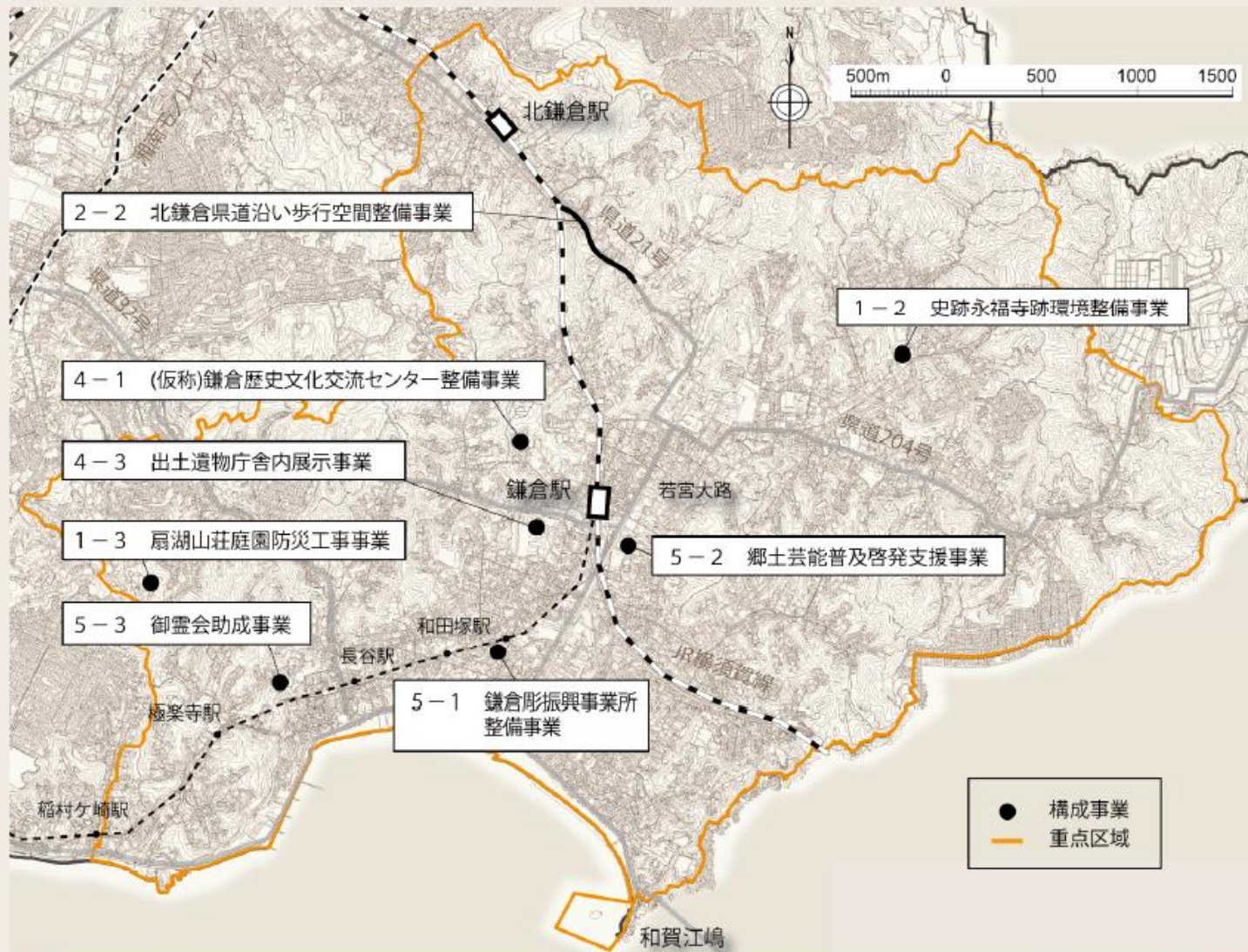
鎌倉風致保存会の活動



大仏切通

構成事業

重点区域において歴史的風致維持向上施設の整備や歴史的風致形成建造物の維持管理など様々な事業を実施し、歴史的風致の維持向上を図るとともに、市域全体においても「歴史的遺産と共生するまちづくり」に関する取組を推進します。



その他重点区域内又は市内全域で実施する事業

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 歴史的建造物の保存活用に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 1-1 景観重要建築物等助成事業 1-4 歴史的風致形成建造物保存整備事業 <p>(2) 歴史的建造物の周辺市街地の環境整備に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 2-1 交通需要マネジメント事業 2-3 社寺境内公衆トイレ改修・整備事業 2-4 歩行環境改善事業 <p>(3) 歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 3-1 樹林維持管理事業 3-2 緑地維持管理事業 3-3 緑地保全事業 3-4 風致保存会助成事業 3-5 歴史的風土特別保存地区買入れ事業 3-6 古都保存法施行50周年記念事業 | <p>(4) 歴史的遺産の公開活用に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 4-2 発掘調査速報展事業 4-3 出土遺物庁舎内展示事業 ※ 4-4 史跡環境整備事業 4-5 文化財保存・修理助成事業 4-6 文化財調査・整備事業 4-7 観光案内板整備事業 <p>(5) 地域の伝統文化の継承に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 5-2 郷土芸能普及啓発支援事業 ※ 5-4 教育情報事業 <p>※4-3、5-2については、上記地図上に記載した場所以外でも実施の可能性あり。</p> |
|---|---|

歴史的風致形成建造物とは

鎌倉市の歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持向上のために必要かつ重要と認められる建造物を、歴史まちづくり法の規定に基づく「歴史的風致形成建造物」として指定します。指定が想定される建造物は次の9件です。

指定が想定される建造物



旧川喜多邸別邸 (旧和辻邸)



鎌倉国宝館



鎌倉文学館 (旧前田家別邸)



長谷子ども会館 (旧諸戸邸)



旧華頂宮邸



御成小学校旧講堂



旧鎌倉図書館



扇湖山荘



吉屋信子記念館

歴史的風致を後世へ伝えるために

市では、歴史的遺産の保全や観光と市民生活の両立、「人」優先の交通環境の実現など「歴史的遺産と共生するまちづくり」を推進するため、歴史的風致維持向上計画を作成しました。

この計画がきっかけとなり、後世まで守り伝えるべき鎌倉の「歴史的風致」を多くの方々に知っていただくとともに、歴史的風致の維持向上に向けた具体的な取組である、歴史的建造物の保存・活用や市街地環境の整備、伝統的な産業や祭礼行事の保存・継承・復興などについて、人々の理解が深まり、地域の伝統を守り伝えようとする意識がより広がっていくことを願います。



和賀江嶋の清掃



鎌倉郷土芸能大会